

定員適正化計画

平成17年度～平成21年度

平成18年3月

 長崎県対馬市

1 計画策定の趣旨

対馬市は、地方分権の推進及び多様化する住民ニーズへの対応、財政基盤の強化、広域で効果的なまちづくり等を目的とし、平成16年3月に旧対馬6町が合併して誕生しましたが、国の三位一体改革を受けて、地方交付税や国の補助金等が削減される中、危機的な財政状況に陥り、財政再建は喫緊の課題となっています。

こうした状況にあって、職員数は、合併前の職員を新市に引き継いでいるため、類似した団体と比較しても多い状況にあり、職員数を段階的に適正な規模まで減少させ、人件費を抑制することが急務となっています。

しかしながら、多寡のみを考えるのではなく、公共サービスをどのような形で提供していくのかを検討し、市民と協働しながら、小さな組織で市民満足度の高い公共サービスの提供に努める必要があります。

また、職員定数を考える時、効率的で柔軟な組織機構への見直しは当然のことながら、刻々と変化する時代の要請に対応できる人材育成も不可欠であるため、昨年1月に策定した「対馬市人材育成基本方針」に基づき、職員の能力向上を図るための研修を積極的に行い、本計画と平行して推進していきます。

なお、本計画は「対馬市行財政改革大綱」に基づく計画です。

2 職員の状況

1) 財政と人件費

対馬市の平成18年度当初予算は、一般会計で32,400百万円、うち一般職員給与等（共済組合負担金を含む。以下略）6,025百万円（18.6%）となっており、全会計では47,236百万円、うち一般職員給与等6,671百万円（14.1%）という状況にあります。

予算規模における一般職員給与等の割合は、さほど大きくはありませんが、これは対馬市が予算に占める普通建設事業の割合が高いためであり、今後は、地方交付税の見直し、国庫補助金の削減などにより、身の丈にあった行政運営（予算規模）が求められています。

そういった中で、義務的な（固定的な）経費である一般職員給与等をスリム化し、政策的な経費や臨時的・突発的な経費に対して柔軟に対処できる体質に改善していく必要があります。

2) 職員数

現 状

対馬市の職員数は、合併間もないということもあり、793名（H17.4.1現在）の職員が勤務していますが、合併前後においては職員採用を抑制したため、若年層が少ない状況となっています。

また、特例的な定年前早期退職者優遇制度を平成17年度から平成18年度までの

2年間に限り実施しており、その効果も出ています。

<これまでの職員数の状況>

(単位：人・%)

	職員数	削減数(対合併時)	削減率(対合併時)
平成16年3月1日現在(合併時)	825	-	-
平成16年4月1日現在	807	18	-2.18
平成17年4月1日現在	793	32	-3.88
平成18年4月1日	767	58	-7.03

<対馬市職員の年齢構成(H17.4.1)>

(単位：人・%)

	全職員		一般行政	
	職員数	構成比	職員数	構成比
55歳以上	151	19.13	107	19.17
50歳～54歳	138	17.49	95	17.02
45歳～49歳	146	18.50	76	13.62
40歳～44歳	81	10.26	55	9.85
35歳～39歳	57	7.22	47	8.42
30歳～34歳	94	11.91	76	13.62
25歳～29歳	94	11.91	79	14.15
20歳～24歳	28	3.54	23	4.12
18歳～19歳	0	0.00	0	0.00
合計	789	100.00	558	100.00
40歳以下	273	34.60	225	40.32

注 1. 教育委員会指導主事は除く。

2. 一般行政は、以下の職員を除いた職員数

(保育士、介護士、教諭、保健師、看護師、准看護師、栄養士、船員、労務職員、消防吏員)

類似した団体との比較

目標とすべき対馬市の定数について、参考とするデータとしては、対馬市に類似した人口及び面積を有する団体の定員管理調査、類似団体別職員数の状況、類似団体別市町村財政指数表(決算統計)、普通交付税算定基準からの推計、定員モデルによる推計などがありますが、については現在の職員数を算出基礎とするため適正な数値とならないことから、今回の比較対象から除外しています。

なお、に該当する、対馬市と同等の面積を有し人口が4万人程度の市町村は、北海道や東北地方、北陸の市町村であり、消防や水産部門のない団体もあるため、その状況を勘案して比較しました。(9団体を抜粋)

<全職員数> 平成 17 年 4 月 1 日現在

(単位:人・%)

	職員数	差	対馬市を基準	9 団体を基準
対馬市	765	-	100.0	185.2
による 9 団体平均	413	352	54.0	100.0

注 対馬市の職員数は比較するために水産部門を除く(下記<部門別の比較>参照)

9 団体とは下記の団体

(北海道(稚内市、中標津町、富良野市、士別市、深川市、根室市)、秋田県(鹿角市)、岩手県(遠野市)、福井県(大野市))

<部門別の比較>

(単位:人)

	対馬市	による 9 団体平均	類似団体 (単 純)	類似団体 (決算統計)	地方交付税
議 会	6	5	5	6	3
総務・企画	153	71	88	79	59
税 務	38	17	25	23	22
民 生	99	55	92	66	46
衛 生	77	27	29	21	34
労 働	0	2	1	1	
農林水産	75	25	36	32	68
水産除き	47	23			
商 工	9	8	9	8	4
土 木	49	31	36	31	30
一般行政計	506	241	321	267	266
水産除き	478	239			
教 育	119	66	66	63	124
高校除き	119	63			
消 防	80	80	80	80	55
特別行政計	199	146	146	143	179
高校除き	199	143			
普通会計計	705	387	467	410	445
水産・高校除き	677	382			
公営企業等	88	31			
総 合 計	793	418			
水産・高校除き	765	413			

対馬市 : H 17 . 4 . 1 現在

9 団体 (前記表参照) : H 17 . 4 . 1 現在

類似団体 (単純) : H 16 . 4 . 1 現在

類似団体 (決算統計) : H 15 地方財政状況調査 (決算統計)

地方交付税 : H 17 普通交付税単位費用

各部門ごとの職員数については、合併に伴い、旧町に配置した支所を総合的な業務を行う支所として位置づけているため、管理部門等に多くの職員を配置しています。

また、事業課においても事業量に応じた職員を配置しています。

消防については、一部事務組合で行っている団体もあり、対馬市の消防定員に置き換えて比較しています。

9 団体の平均と比較しますと、総合計 (病院・下水道・水産・高校を除く。) において 352 名の差があり、地域の特性もありますが、かなり多くなっています。

3 計画の基本的な考え方

定員適正化は、行財政改革を推進するうえで、最も重要な事項であり、対馬市行財政改革大綱の示す「職員数を段階的に450名以下とする。」を目標とします。

削減にあたっては、資格を要する職種以外は、当分の間、原則退職者不補充とし、新規採用を抑制します。また、資格を要する職種においても、嘱託職員への切り替えが可能なものについては積極的に推進します。

ただし、職員の年齢構成において若年層の空洞化という弊害が生じるため、計画期間内における目標数値の範囲内に限り職員の採用についても検討します。

なお、今回の考え方は現行制度の中での計画であり、国の制度や権限移譲等の変革があった場合には柔軟に対応します。

1) 組織機構の見直し

現在の組織機構は、支所において、合併前の役場機能を維持し所掌していた事務のほとんどを処理するとしていたため、多くの職員を必要とし、合併のメリットを生かせていない状況となっています。

将来的には、4割以上の定数削減を実行するに当たり、本庁と支所の役割分担を明確にし、簡素で効率的な行財政システムを構築し、業務委託の推進や施設の統廃合を進め、より少ない職員で市民満足度の高い公共サービスを提供するための組織機構とします。

2) 適正な職員配置

社会情勢の変化に伴い、行政需要の高い部門へ職員の重点配置を行うとともに、市の重要施策へ対応できる職員配置とします。

3) 職員の能力向上

より少ない職員で公共サービスを提供するためには、職員の能力向上が不可欠であり、「対馬市人材育成基本方針」を実行していきます。

また、職員の意欲や能力を最大限に引き出し組織を活性化させるための人事制度を確立し、積極的に推進していきます。

4) 公共サービスの見直し

地方分権の時代となり、住民の負担と選択に基づいた個々の地域にふさわしい総合的な公共サービスを提供するシステムに変換していく必要があります。

限られた経営資源の効率的活用と質の高い公共サービスを提供するため、市民との役割分担と協力体制の構築に取り組みます。

4 定員適正化の目標及び方法

1) 数値目標

将来の職員定数を450名以下とし、今回の計画期間内における目標を660名以下とします。

2) 計画期間

平成17年度から平成21年度の5カ年とし、平成22年4月1日の職員数を目標とします。

3) 取組方法

定年退職者等の状況は下記のとおりであり、平成17年度から平成21年度の5年間で163名の退職となっています。

<定年退職者等の状況>

(単位:人)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	5年計
事務 吏員	一般事務	22	13	27	26	25	113
	保育士		1	3	3	5	12
	介護士	2	4	2	1	2	11
	教諭			2	1		3
技術 吏員	一般技術			2		1	3
	保健師				1		1
	看護師等	2				1	3
	栄養士						0
	船員	1					1
労務 職員	道路工手	1					1
	用務員		2	1	3	1	7
	調理員				1	1	2
消防吏員		1		1	3	1	6
計		29	20	38	39	37	163

H17については定年前退職者を含む。

一般技術とは保健師等を除いた、土木、建築、水道等の技術吏員

当分の間は、保健師、栄養士及び消防吏員を除き退職者不補充とし、平成22年4月1日(計画期間終了)における各職種ごと及び部門ごとの人数を次のとおりとします。

なお、消防吏員については、10年後に大量退職を控えており、消防力の維持及び適正配置のため、計画的に採用を行いますが、暫定的な措置です。

<職種ごとの適正化目標>

(単位:人・%・百万円)

職 種	区 分	計 画 期 間					目 標 (H22.4.1)	計(成果)	
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度			
事務吏員	一般事務	減 員	22	14	28	27	26	-	117
		増 員					7	7	14
		職員数	471	449	435	407	387	368	-103
	保育士	減 員		1	3	3	5	-	12
		増 員							0
		職員数	44	44	43	40	37	32	-12
	介護士	減 員	2	4	2	1	2	-	11
		増 員							0
		職員数	23	21	17	15	14	12	-11
	教 諭	減 員			2	1		-	3
		増 員			3				3
		職員数	19	19	22	20	19	19	0
技術吏員	一般技術	減 員			2		1	-	3
		増 員							0
		職員数	87	87	87	85	85	84	-3
	保健師	減 員				1		-	1
		増 員					1		1
		職員数	18	18	18	18	18	18	0
	看護師等	減 員	2				1	-	3
		増 員							0
		職員数	10	8	8	8	8	7	-3
	栄養士	減 員						-	0
		増 員							0
		職員数	7	7	7	7	7	7	0
	船 員	減 員	1					-	1
		増 員							0
		職員数	2	1	1	1	1	1	-1
労務職員	道路工手	減 員	1					-	1
		増 員							0
		職員数	4	3	3	3	3	3	-1
	用務員	減 員		2	1	3	1	-	7
		増 員							0
		職員数	28	28	26	25	22	21	-7
	調理員	減 員				1	1	-	2
		増 員							0
		職員数	4	4	4	4	3	2	-2
消防吏員	減 員	1		1	3	1	-	6	
	増 員		3	3	3	3	4	16	
	職員数	76	78	81	83	83	86	10	
合 計	減 員	29	21	39	40	38	-	167	
	増 員	0	3	6	3	11	11	34	
	職員数	793	767	752	716	687	660	-133	
	給与等額	6,792	6,599	6,430	6,050	5,690	5,349	-1,443	
正規職員不補充に伴う嘱託職員及び委託職員活用による報酬等の額			4	17	32	49	66	66	
削減数(対前年度)		-	26	15	36	29	27	-	
削減数(対H17)		-	26	41	77	106	133	-	
削減率(対H17)		-	-3.28	-5.17	-9.71	-13.37	-16.77	-	

- 注 1 職員数は県等からの派遣職員を含まず、教育委員会指導主事及び市から派遣している職員を含む。
 2 減員：当該年度の定年退職者及び定年前退職（各年度一般事務1名で見込み。）平成17年度は現在の見込み。
 3 増員：当該年度の新規採用者
 4 職員数：当該年度4月1日現在
 5 給与等：給料、各種手当、退職手当負担金、共済負担金及び公務災害負担金。なお、定期昇給分は含まない。
 6 計欄の職員数及び給与等額は平成17年度との比較
 7 一般技術とは保健師等を除いた、土木、建築、水道等の技術吏員

< 部門ごとの適正化目標 >

(単位 : 人)

部 門		平成17年4月1日	平成22年4月1日	差
議 会	議 会	6	4	-2
総務・企画	総務一般	107	69	-38
	企画開発	16	19	3
	住民関連	30	38	8
税 務	税 務	38	37	-1
民 生	民 生	99	75	-24
衛 生	衛 生	48	39	-9
	公 害	1	1	0
	清 掃	28	21	-7
農林水産	農 業	35	24	-11
	林 業	12	10	-2
	水産業	28	17	-11
商 工	商 工	5	6	1
	観 光	4	10	6
土 木	土 木	40	33	-7
	建 築	5	3	-2
	都市計画	4	1	-3
一 般 行 政 計		506	407	-99
教 育	教育一般	30	25	-5
	社会教育	40	39	-1
	保健体育	5	4	-1
	義務教育	26	20	-6
	その他学校教育	17	13	-4
消 防	消 防	80	87	7
特 別 行 政 計		198	188	-10
普 通 会 計 計		704	595	-109
水 道	水 道	23	19	-4
交 通	交 通	3	1	-2
その他	その他	62	45	-17
公 営 企 業 等 計		88	65	-23
合 計		792	660	-132

平成17年4月1日現在の職員数は、定員管理調査対象外の派遣職員1名を除く。

参 考

< 対馬市職員の年齢構成 (H 2 2 . 4 . 1) >

(単位：人・%)

	全職員		一般行政	
	職員数	構成比	職員数	構成比
55歳以上	129	19.75	87	19.21
50歳～54歳	142	21.75	75	16.56
45歳～49歳	79	12.1	53	11.7
40歳～44歳	57	8.73	47	10.38
35歳～39歳	94	14.4	76	16.78
30歳～34歳	93	14.24	78	17.22
25歳～29歳	28	4.29	23	5.08
20歳～24歳	10	1.53	0	0.00
18歳～19歳	21	3.22	14	3.09
合 計	653	100.00	453	100.00
40歳以下	246	37.67	191	42.16

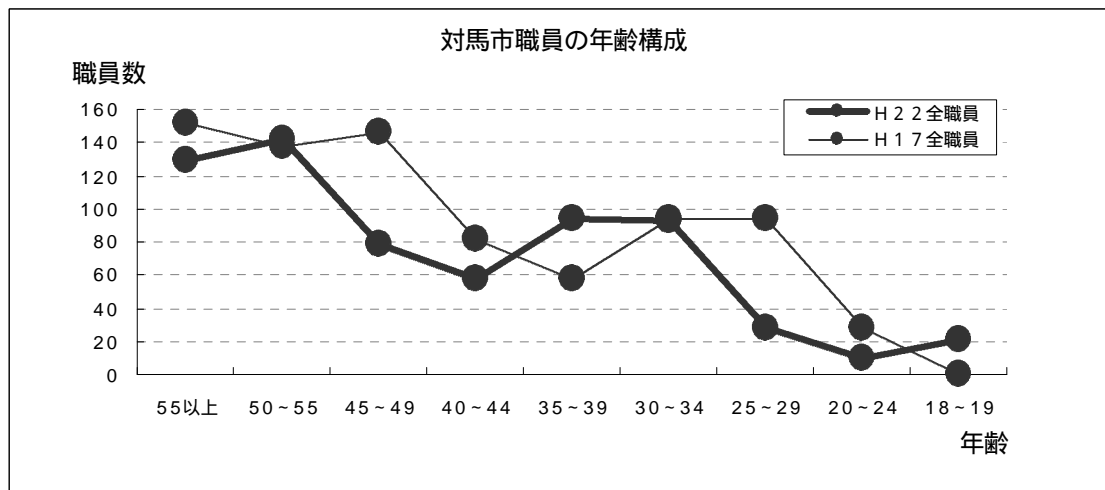
注 教育委員会指導主事は除く。

一般行政は、以下の職員を除いた職員数

(保育士、介護士、教諭、保健師、看護師、准看護師、栄養士、船員、労務職員、消防吏員)

一般行政職及び消防吏員の採用は高卒18歳とし、保健師は22歳とした。

定年前退職については55歳以上で4名とした。



用語解説

定員管理調査

総務省が全国の市町村を対象に行っている調査で、地方公共団体の職員数の実態を調査し、今後の定員管理に役立てることを目的として行われ、毎年4月1日現在における各地方公共団体の一般職に属する職員数について、部門別、職種別に調査しているものです。

- ・部門別職員数（議会、税務、衛生、水道など部門ごとの職員数調査）
- ・職種別職員数（保健師、保育士、一般事務職など職種別ごとの職員数調査）

類似団体職員数の状況

全国の市町村を人口と産業構造により分類し、人口1万人当たりの数値（単純値、修正値）から、その団体の定員管理の基準となる職員数を算定するものです。

単純値とは、各部門ごとに、上記により分類した全団体の単純な平均値で、その団体の大まかな状況を把握する場合に適しています。

また、修正値は、各部門に職員を配置している団体だけの平均値で、それぞれの部門ごとの比較やこれらの積み上げによる大部門の比較に適しています。

類似団体別市町村財政指数表（決算統計）

市町村が自らを省み、将来の計画を策定するに際して、自らとその態様が類似している団体の財政の実態を把握するための指数表です。

全国の市町村を人口と産業構造により分類し、類型別に市町村の決算額等を指数化して示されたものです。

普通交付税算定基準からの推計

市が標準的な水準で行政を行うために、国から交付される地方交付税の積算基礎に用いられる職員数を、対馬市の規模に置き換えて推計したものです。

定員モデル

各地方公共団体の職員数に、関係がある行政需要に関連する指標（人口、世帯数、面積など）をもとに、その団体の定員管理の基準となる職員数（試算値）を算定するものです。